

## 令和 5 年度 第 1 回 埼玉支部評議会 議事概要

開 催 日	令和 5 年 5 月 19 日
出席評議員	石井評議員、桑原評議員、甲原評議員、小林評議員、須藤評議員、高場評議員、中川評議員、原評議員（五十音順）
開 催 場 所	全国健康保険協会埼玉支部 大会議室 さいたま市大宮区錦町 682-2 大宮情報文化センター（JACK 大宮）17 階
議 題	<p><b>【報告事項】</b></p> <p>①令和 4 年度 埼玉支部事業計画実施状況について</p> <p>②健康経営推進の取組み及び第 2 期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について</p> <p>③令和 5 年度 埼玉支部事業計画及び支部保険者機能強化予算について</p> <p>④更なる保健事業の充実について</p> <p>⑤その他報告事項について</p>

議 事 概 要	
<p>評議員からの意見、質問及びそれらに対する事務局からの回答は以下のとおり。</p> <p><b>① 令和 4 年度 埼玉支部事業計画実施状況について</b></p> <p>（事業主代表）</p> <p>資料 1-1p7 において、「社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率」が掲載されているが、算出方法をご教授願いたい。</p> <p>（事務局）</p> <p>こちらは、医療機関から請求されたレセプトの総点数に対して査定になった点数を算出している。そのため、査定率は大変小さい数値となるが、医療費に換算すると大きな差となる。なお、協会けんぽよりも基金のほうが査定率が大きいのは、一次審査を基金が行った後に協会けんぽが二次審査を行っているため。</p> <p>（学識経験者）</p> <p>資料 1-1p27、「全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合」について、令和 4 年度 KPI が 43.3% 以上と設定されているが、令和 5 年 3 月末実績は 37.22% と目標と現実とかなりの乖離があると感じる。中長期的に 43.3% という数値を目標にするのはよいと思うが、KPI は単年度目標であるため、現実とのバランスを考え、KPI の設定数値を見直してはどうか。</p> <p>（事務局）</p> <p>確かに KPI と実績に開きがある。従業員数 100 名以上の事業所に対する訪問や電話勧奨のほか、10 名以上 99 名以下の事業所に対しては定期的な文書勧奨を計画的に行い、KPI に近づけるよう努力する所存である。少しずつステップを踏み、中長期的目標として進めていきたいと思う。</p> <p>（学識経験者）</p>	

こういった目標は、一度目標を設定してしまうと、その目標を下げづらいというきらいがあるが、KPIはあくまで単年度指標であるため、中長期目標と分け、実質に即して設定するのがよいと思われる。

(被保険者代表)

資料 1-1p15、「自治体と連携し、特定健診とがん検診が同時に受診可能な集団健診の実施を推進する」の項目について、実施報告されている自治体は、人口の少ない市町村であるように見受けられる。これは意図的に抽出しているのか。

(事務局)

仰る通り、人口の少ない市町村で実施している。人口の少ない市町村はがん検診を「集団健診」で実施している自治体が多いからである。人口の多い市区町村は、がん検診について「集団健診」を実施した実績がないという傾向がある。なお、人口の多い市区町村に対しては、今回報告させていただいた熊谷市のように、施設健診を共同して広報する方針で連携を検討している。

## **② 健康経営推進の取組み及び第 2 期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について**

(学識経験者)

資料 2-2p1、第 2 期データヘルス計画下位目標、令和 5 年度目標について、現実には即した目標数値に引き下げたと説明があったが、「生活習慣病予防健診受診率」に関しては、本来の下位目標数値から引き上がっているのはなぜか。

(事務局)

実績を考慮し、3 つの目標の中でも、目標数値に到達する可能性が高いため。

(学識経験者)

実績から乖離している本来の下位目標数値を、現実には即し、かつ決して手を抜くという姿勢にならない目標数値に変更したという理解でよいか。

(事務局)

問題ない。

(被保険者代表)

資料 2-1p1、「生産年齢人口減少で労働力が高齢化する中、従業員の健康状態の悪化は企業の生産性を低下させます。」と記載があるが、これは誤解を招く。企業の生産性を低下させるのはあくまでも従業員の健康状態の悪化であって、高齢者が働いているからではない。

(事務局)

仰る通り。表現の仕方について検討させていただく。

## **③ 令和 5 年度 埼玉支部事業計画及び支部保険者機能強化予算について**

(学識経験者)

業務改革の推進には、職員の多能化、生産性の向上、柔軟な働き方などが含まれるかと思う。それを具現化していくため、在宅勤務やワーク・ライフ・バランスを達成するようなセキュリティの高い新システムを導入していくことを長い目で考えていかなければならない。

(事務局)

在宅勤務については、協会けんぽ保有データを外部へ持ち出すためのセキュリティのハードルが高く、協会けんぽ単独で検討することは難しいのではないかとと思われる。一方で、今回のシステム刷新では、健康保険各種申請の電子申請を取り入れる動きがある。電子申請によって不備申請書が減少する。現在は、1～2割程度、書類不備で返戻している。これは協会けんぽにとっても被保険者にとっても非常に非効率的であるので、これを解消したい。こちらでもセキュリティの問題があり、在宅勤務より優先的に検討されている。しかし、仰る通り、在宅勤務はワーク・ライフ・バランス獲得のため、将来的には重要である。貴重なご意見として本部に報告させていただく。

(事業主代表)

協会けんぽのAIの活用について、今までの活用方法と今後の方針を教えてください。

(事務局)

AIの活用について、現段階では協会けんぽでAIに学ばせて活用する段階までは行っていない。

(事業主代表)

後期高齢者の保険料の増額や医療費の窓口負担割合の増加など、現在国会で議題に上がっているが、今後、後期高齢者に対する医療費の考え方はどのような方針であるのかを教えてください。

(事務局)

全世代が能力に応じて支え合う仕組みの構築に向けて法改正が進められている。その中には後期高齢者への支援金について、その支援金の増加割合と後期高齢者の保険料率の増加割合が同じになるよう高齢者医療制度の見直しについても言及されている。

(事業主代表)

今後協会けんぽから出ている後期高齢者への支援金は減額するのか。

(事務局)

先述の後期高齢者医療制度の見直しによって、支援金の増額割合は小さくなっていくと思われる。また、前期高齢者の納付金は被用者保険者においては報酬水準に応じた調整が導入されることによって、他健保組合と協会けんぽの加入者の平均所得の違いから、平均所得の低い協会けんぽの納付金が軽減される可能性がある。

#### **④ 更なる保健事業の充実について**

(事業主代表)

昨今、口腔ケアが注目されている。生活習慣病予防健診に、口腔ケアに関する項目が加わるなどの動きはないのか。

(事務局)

現段階で、保険者が歯科健診を実施するという明確な指示はない。いずれ、職域や保険者においても国民皆歯科健診について議論されると思われる。なお、健診の問診項目について、歯科についての項目を増やすという変更は既に行われたところである。

(学識経験者)

生活習慣病予防健診の自己負担額の軽減によって、受診者数が増加すると、単年度決算には減益

要因として働くという理解でよいか。

(事務局)

よい。毎年準備金が積み上がる決算になっていたが、今までの準備金の額より減っていくことが予想される。

(事業主代表)

「生活習慣病予防健診」と表記されているが、一般的に浸透している名称とは思えない。一般健診とも表記があるが、区別が不明である。

(事務局)

被保険者が受診する健診の総称である生活習慣病予防健診の自己負担額の軽減と謳っている。生活習慣病予防健診の中には、一般健診、付加健診、婦人科健診、肺炎ウイルス検査などが含まれる。

#### ⑤ その他報告事項について

特になし

特記事項

・ 次回は、令和5年7月開催予定